

第2次十和田市行政改革実施計画の取組結果【総括表】

(単位：件、%)

行政改革の取組方策	実施計画における取組項目	取 組 結 果			
		◎	○	△	●
1 簡素で効果・効率的な行政経営の実現	80	4 (5.0)	62 (77.5)	3 (3.8)	11 (13.7)
(1) 事務事業の見直し	50 ※注	1 (2.0)	42 (84.0)	1 (2.0)	6 (12.0)
(2) アウトソーシングの推進	10	1 (10.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	0
(3) 定員管理及び給与等の適正化	6	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	2 (33.3)
(4) 人材育成等の推進	2	0	2 (100.0)	0	0
(5) 自主性・自立性の高い財政運営の確保	12	1 (8.3)	8 (66.7)	0	3 (25.0)
2 市民の力を活かす行政の実現	9	1 (11.1)	7 (77.8)	1 (11.1)	0
(1) 市民との協働による行政経営の推進	7	1 (14.3)	5 (71.4)	1 (14.3)	0
(2) 市民団体等の自立支援	2	0	2 (100.0)	0	0
3 資産を有効に活用する行政の実現	8	0	5 (62.5)	3 (37.5)	0
(1) 資産活用を総合的に進めるための体制整備	6	0	5 (83.3)	1 (16.7)	0
(2) 施設マネジメントの実現	2	0	0	2 (100.0)	0
合 計	97	5 (5.1)	74 (76.3)	7 (7.2)	11 (11.4)

(取組結果に係る記号の説明)

記号	説 明 ・ 基 準	
◎	目 標 達 成	計画以上に取組が進んだもの
○		計画どおり取組が進んだもの
△	目 標 未 達 成	目標に届かなかったもの
●		目標に大幅に届かなかったもの

定員適正化計画					
(単位：人)	総計	一般行政	特別行政	公営企業等	公営企業 (病院)
①H27.4.1計画	805	300	63	66	376
②H27.4.1実績	835	295	71	68	401
②-①	30	△ 5	8	2	25

経費節減等の財政効果 (H22~26累計)	
①計画	1,780,198 千円
②実績	3,072,614 千円
②-①	1,292,416 千円

*注 中央病院改革プランの重点取組事項を17件とカウントしました。

第2次十和田市行政改革実施計画の取組結果

1. 取組結果の概要

本市では、行政改革大綱とそれに基づく行政改革実施計画を策定し、これまで最少の経費で最大の効果をあげるため組織や事務事業の見直し、民間委託の推進等、様々な行政改革への取組を行っています。平成17年度から平成21年度までを計画期間とした第1次行政改革大綱及び同実施計画に引き続き、平成22年度から平成26年度までを計画期間とした第2次行政改革大綱及び同実施計画を策定しました。

第2次行政改革大綱では、「1. 簡素で効果・効率的な行政経営の実現」、「2. 市民の力を活かす行政の実現」、「3. 資産を有効活用する行政の実現」、という3つの視点で行政改革に取り組んでまいりました。その結果、実施計画で定めた97件の取組項目に対し、達成件数が79件、達成率にすると81.4%となりました。各視点における主な達成項目は下記のとおりです。

1. 簡素で効果・効率的な行政経営の実現

- ・小学校の統合（平成23年度から奥入瀬小学校を法奥小学校へ統合。平成25年度から四和地区の小学校を四和小学校へ統合。）
- ・みきの・とわだこ保育園の民営化（平成22年度）、現代美術館の指定管理者導入（平成24年度導入）
- ・市県民税収納率向上対策（平成22年度から一定規模の事業所に対し、個人住民税に係る特別徴収への切替依頼）

2. 市民の力を活かす行政の実現

- ・町内会組織との協働による広報配布（行政連絡員を廃止し、平成23年度から町内会組織を活用した配布方法に変更）

3. 資産を有効に活用するための行政の実現

- ・十和田湖保健センター、十和田湖高齢者福祉センター、長下研修館の廃止（平成22年度に廃止）

なお、未達成となった18件のうち、14件は第3次行政改革実施計画の取組項目としており、引き続き取り組んでまいります。

取組結果			未達成件数
取組件数 A	目標達成件数 B	達成率（%） B/A	
97	79	81.4%	18

2. 定員管理の取組結果

定員適正化計画の終期である平成27年4月1日現在の人員は、合計で835人であり、計画前年度の平成21年4月1日現在の人員に対して20人減となりましたが、計画に対しては30人増となっています。計画に対して30人増となった内訳は、一般行政部門5人の減に対し、教育部門が8人、病院以外の公営企業部門が2人、病院事業が25人の増となっています。

※病院事業は、平成22年7月から地方公営企業法の一部適用から全部適用へと移行しました。それにより、病院が独自に職員を採用することが可能になったため、経営的観点から職員数を増やしており、計画を上回る職員数となっています。

区 分		計 画 前年度	計画期間(H22.4.1～H27.4.1)の状況(人)						期間内の増減 計(B)-(A)		
		H21	H22(A)	H23	H24	H25	H26	H27(B)	人数	増減率	
総 計	計画①	現員(4.1現在)	855	848	849	847	840	821	805	△ 43	△ 5.1
		対前年増減数		△ 7	1	△ 2	△ 7	△ 19	△ 16		
	実績②	現員(4.1現在)	855	839	840	843	835	838	835	△ 4	△ 0.5
		対前年増減数		△ 16	1	3	△ 8	3	△ 3		

【各年度現員数の計画と実績比較】

区 分		計 画 前年度	計画期間(H22.4.1～H27.4.1)の状況(人)					
		H21	H22(A)	H23	H24	H25	H26	H27(B)
総 計	現員(4.1現在)比較 (②-①)	0	△ 9	△ 9	△ 4	△ 5	17	30

〈定員適正化計画〉

定員管理の数値目標(H22.4.1～H27.4.1)

計画期間終了時(H27.4.1)の定員(総計)	(目標)	805 人
	(実績)	835 人(30人増)

【部門別職員数年次計画①・部門別職員数実績②】

部 門	区 分	計 画 前年度	計画期間(H22.4.1～H27.4.1)の状況(人)							期間内の増減 (B)-(A)	
			H21	H22(A)	H23	H24	H25	H26	H27(B)	人 数	増減率
一般行政部門計	計画①	現員(4.1現在)	320	305	307	315	323	309	300	△ 5	△ 1.6
		対前年増減数		△ 15	2	8	8	△ 14	△ 9		
	実績②	現員(4.1現在)	320	299	297	297	294	288	295	△ 4	△ 1.3
		対前年増減数		△ 21	△ 2	0	△ 3	△ 6	7		
特別行政部門計 (教育)	計画①	現員(4.1現在)	91	90	85	77	65	64	63	△ 27	△ 30.0
		対前年増減数		△ 1	△ 5	△ 8	△ 12	△ 1	△ 1		
	実績②	現員(4.1現在)	91	91	86	82	70	74	71	△ 20	△ 22.0
		対前年増減数		0	△ 5	△ 4	△ 12	4	△ 3		
公営企業等 部門計 (病院以外)	計画①	現員(4.1現在)	70	68	68	67	67	66	66	△ 2	△ 2.9
		対前年増減数		△ 2	0	△ 1	0	△ 1	0		
	実績②	現員(4.1現在)	70	69	71	71	69	70	68	△ 1	△ 1.4
		対前年増減数		△ 1	2	0	△ 2	1	△ 2		
公 営 企 業 (病 院) 部門計	計画①	現員(4.1現在)	374	385	389	388	385	382	376	△ 9	△ 2.3
		対前年増減数		11	4	△ 1	△ 3	△ 3	△ 6		
	実績②	現員(4.1現在)	374	380	386	393	402	406	401	21	5.5
		対前年増減数		6	6	7	9	4	△ 5		
総 計	計画①	現員(4.1現在)	855	848	849	847	840	821	805	△ 43	△ 5.1
		対前年増減数		△ 7	1	△ 2	△ 7	△ 19	△ 16		
	実績②	現員(4.1現在)	855	839	840	843	835	838	835	△ 4	△ 0.5
		対前年増減数		△ 16	1	3	△ 8	3	△ 3		

【各年度現員数の計画と実績比較(②-①)】

部 門	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一 般 行 政 部 門 計	0	△ 6	△ 10	△ 18	△ 29	△ 21	△ 5
特 別 行 政 (教 育) 部 門 計	0	1	1	5	5	10	8
公 営 企 業 等 (病 院 以 外) 部 門 計	0	1	3	4	2	4	2
公 営 企 業 (病 院) 部 門 計	0	△ 5	△ 3	5	17	24	25
総 計	0	△ 9	△ 9	△ 4	△ 5	17	30

3. 経費節減等による財政効果

第2次行政改革実施計画の各取組を実施した結果、その財政効果は、約17億8,000万円の計画額に対して約30億7,300万円の実績額、達成率では172.6%となりました。行政改革の視点ごとの効果額をみると、「1. 簡素で効果・効率的な行政経営の実現」では約17億1,200万円の計画額に対して、約29億5,000万円の実績額、「2. 市民の力を活かす行政の実現」では約600万円の計画額に対して、実績額はなし、「3. 資産を有効活用する行政の実現」では約6,200万円の計画額に対して約1億6,700万円の実績額となりました。各視点において効果額が大きい主なものは、下記のとおりです。

- 1. 簡素で効果・効率的な行政改革の実現
 - ・定員管理の適正化(退職者の不補充等による人員減) 5億1,404万円
 - ・病院改革プランの着実な推進(委託業務の見直しによる歳出削減、リハビリ件数の増による収益増) 4億9,704万円
 - ・みきの・とわだこ中央保育園の民営化(保育園の民間移譲による経費削減) 2億5,300万円
 - ・市県民税収納率向上対策(個人住民税に係る特別徴収への切替による収納向上) 2億1,606万円
- 3. 資産を有効活用する行政の実現
 - ・市有財産の無償貸付けの見直し(無償貸付け土地の売却) 1億606万円

(単位:千円)

行政改革 の視点	計 画 額						実 績 額					
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	視点毎累計①	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	視点毎累計②
1	271,458	429,938	251,307	303,498	455,780	1,711,981	686,906	916,553	579,922	389,600	332,420	2,905,401
2	0	1,530	1,530	1,530	1,530	6,120	0	0	0	0	0	0
3	13,325	12,193	12,193	12,193	12,193	62,097	16,034	11,193	117,250	11,193	11,543	167,213
合計	284,783	443,661	265,030	317,221	469,503	<u>1,780,198</u>	702,940	927,746	697,172	400,793	343,963	<u>3,072,614</u>
年度毎 累計	284,783	728,444	993,474	1,310,695	<u>1,780,198</u>		702,940	1,630,686	2,327,858	2,728,651	<u>3,072,614</u>	
経費節減等による財政効果 (計画額)①						<u>1,780,198</u> 千円						
						(実績額)②	<u>3,072,614</u> 千円	達成率(②/①)		172.6 %		

4. 第2次十和田市行政改革実施計画期間中に目標達成した事項（79事項）

1 簡素で効果・効率的な行政経営の実現

(1) 事務事業の見直し

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
1	窓口サービスの向上	人事課	窓口業務全般について現状と課題を検証し、一層の効率化、処理時間の短縮に努めるほか、各課の窓口業務マニュアルの作成及び情報の共有によって担当者不在によって事務処理が滞らないよう、サービス向上に努める。	・新採用職員や管理・監督者のための接遇研修を行った。	目標達成
		市民課/ 国民健康 保険課		・市民ホール内において、来庁者への窓口案内や申請書等の書き方指導を行っている。 ・窓口業務マニュアルを作成し、事務の変更があった場合は随時修正している。 ・申請時の待ち時間及び受付順を来庁者に対して明確にするため、番号札発券機を設置した。受付までの時間を要する場合は、待合スペースに出向いて事前に用事を伺うなどした。 ・プライバシー保護のため、受付窓口の仕切りを設けた。	
2	市役所各課直通電話の導入と電話交換業務の見直し	管財課	各課への直通電話の導入（ダイヤルイン方式）及びIP電話を導入する。	・平成22年にダイヤルイン方式を導入し、アナログ回線を光回線に切り替えた。 ・各課の直通の電話番号を市ホームページ及び広報に掲載し、直通のダイヤル方式についてPRした。	目標達成
3	庁内案内標識等の統一	管財課	庁内における各種案内標識を来庁者に分かりやすく、かつ、見やすいように統一する。	・平成22年度に案内標識を調査したが、標識は統一されていた。 ・平成24年度の組織改正に伴う庁舎レイアウトの変更の際には、わかりやすさと見やすさを意識した案内標識を用いた。	目標達成
4	広報機能の強化	総務課	市の広報（情報発信）機能を一層強化するため、広報と市ホームページの事務を一元的に処理する。	・平成22年度に「十和田市ブログ」、「市のツイッター」を開設し、まちの話題、イベントなどを発信した。それぞれ、ホームページにリンクを設けた。 ・平成26年度からは、「十和田市フェイスブック」を開設した。	目標達成
5	ゆうちょ銀行での市税等の収納事務	会計管理者/ 収納課	ゆうちょ銀行（郵便局）での市税等の収納を行うことにより、納付機会の拡大を図る。	・市税等の口座振替は既の実施済みであり、ゆうちょ銀行（郵便局）利用者の利便性は相当程度確保されている。 ・実施条件として金融機関から、催促料や延滞金徴収の判断業務を廃止することが提示されており、実施のメリットよりデメリットが多いと判断し、現段階では実施しないこととした。	方針決定
6	郵便事業会社への各種証明書発行事務の委託	市民課	郵便局での住民票の写し、戸籍謄本の交付事務のほか、各種申請の受付、文書の引き渡しに関する事務を委託し、市役所から遠距離にある地区の住民サービスを高める。	・協議した結果、発行証明書が限定されること及び事務の省力化にならないことから実施しないこととした。	方針決定
7	水洗化融資制度の見直し	下水道課	水洗化の融資限度額を引き上げ、下水道施設の有効利用及び生活環境の改善、下水道使用料の収入増を図る。	・平成22年度に融資額を最大80万円から最大120万円に拡大した。 ・市広報、市ホームページ、水洗化推進活動の際などを活用し、制度をPRした。	目標達成
8	文書処理事務の改善	総務課	既存の文書システムの見直しに当たり、総務課による集中管理から、担当課への分散管理についての検討を行い、新システムを導入する。	・平成22年度に、導入経費等を踏まえ、文書の管理は当面集中管理を維持し、徐々に分散化に取り組むことに方針決定した。 ・平成24年度から新文書管理システムを稼働した。	目標達成
9	「広報とわだ」、「農業委員会だより」の定期発行物の統合	農業委員会	「広報とわだ」と「農業委員会だより」を統合し、印刷経費の削減、仕分け作業の効率化を図る。	・平成21年度まで農業委員会独自で年2回発行していた「農業委員会だより」を、平成22年度から「広報とわだ」と統合した。6月号と12月号の広報紙に、見開き2頁で掲載し、今後も継続していく。	目標達成

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
10	広報での年数回のページ数増によるチラシ一掃	総務課	広報と一緒に配付する各課作成の折込チラシの増大により、仕分け作業が煩雑化しているため、年数回はページ数を増やし、広報内に記事を掲載することで、配付量の軽減を図る。	・平成22年度に庁内へチラシ配布削減の周知徹底を図り、これまでチラシを入れたものを広報に掲載した。(駒街道マラソンコース案内、北里大学講座の予定など)	目標達成
11	辞令の一部廃止	人事課	人事異動等に係る辞令交付を新採用職員及び退職者に限定する。	・平成22年度より辞令交付対象者を次の通りとした。 ①課長以上の異動者 ②派遣となる職員 ③新採用となる職員 ④退職となる職員	目標達成
12	保育所バスの廃止	福祉課	とわだこ中央保育園の民営化に伴い、園児の送迎が不要となるため保育所バスを廃止する。	・平成22年度からとわだこ中央保育園を民営化したことに伴い、園児送迎用保育所バスを廃止した。	目標達成
14	戦没者追悼式の一本化の検討	福祉課	旧市、旧町で主催のもと、それぞれ開催(旧市:5月、旧町:8月)している戦没者追悼式の本化を検討する。	・平成22・23年度に旧市、旧町の遺族会と協議し、平成24年度から8月に一本化で行うこととした。 ・平成24年度以降、8月下旬に開催している。	目標達成
15	児童に関する業務の一元化	福祉課	児童に関する業務は国民健康保険課、福祉課においてそれぞれ実施しているため、児童手当及び乳幼児医療給付事業を福祉課に移管し、当該助成事業の窓口を一本化して事務処理を行う。	・平成22年度から、児童手当及び子ども医療給付事業を福祉課に移管し、児童に関する窓口の一本化を図った。	目標達成
16	介護サービス利用に係る保険給付の適正化	高齢介護課	業務委託により実施している要介護度の更新認定業務のうち、約半数(1,500件程度)を市が直接実施することにより、認定のばらつきを抑え、認定業務の適正化を図る。	・平成22年度、要介護認定申請における更新等を市ができるだけ直接認定調査実施できるよう、認定調査員を5名増員した。 ・当初50%だった市の直接調査は、平成26年度には70%になり、認定の標準化及び不適切なサービスのチェックになっている。	目標達成
17	沢田幼稚園の廃止	教育総務課	入園者数の減少に伴い、平成23年度に沢田幼稚園を廃止する。ただし、平成22年度は5歳児のみの保育を実施する。	・平成23年3月31日をもって沢田幼稚園を廃止した。	目標達成
18	市営牧野の効率的な運営	農林畜産課	大平・忽辺・大幌内放牧場の利用実績を分析し、機能分担等について検討し、効率的な牧野運営を行う。	・平成22年度より市及び市内4牧野組合が管理する公共牧場を効率的に安定的な運営を行うため、公共牧場の機能・連携強化についての協議及び検討、草地生産性向上を図るための牧草及び土壌の分析等、各種事業を行った。	目標達成
19	消防団屯所の統廃合	総務課	消防団組織再編計画に基づき、計画的に消防団屯所の統廃合を実施する。	・更新計画に基づき団の統合や経過年数から、消防団屯所の新築・改築を行った。 ・消防団車両についても順次更新を行った。 ・消防団屯所と車両について、平成33年度までの更新計画を策定した。	目標達成
20	行政評価を活用する仕組の導入	総務課	市の事務事業に関して、事業の成果を客観的な指標を用いて評価し、業務改善につなげる。	・平成22年度は担当課による1次評価、行政経営会議及び政策企画室で2次評価を行った。 ・平成23年度は担当課による1次評価、市民検討委員会で外部評価を行った。 ・平成24年度からは担当課による1次評価、行政改革懇談会の外部評価委員会で外部評価を行った。	目標達成
21	内部統制制度の整備・運用	総務課/ 人事課	内部統制組織を設置し、庁内の各種業務に潜むリスクや事務処理ミスの事例を把握して課題を抽出し、これらを回避するための方針の策定やチェック体制を構築する。	・平成24年度に職場内研修の一環として「業務遂行手順やスケジュール等をまとめた全課統一様式の業務マニュアル」を作成して共有し、業務への理解を深めるとともに、業務の適正化と市民サービスの向上を図った。適正な事務が遂行できるよう、毎年度マニュアルの見直しを行っている。	目標達成
22	指定管理者導入施設へのモニタリング制度の実施	総務課・関係課	モニタリングによる管理業務の実施状況を把握し、より一層のサービスの向上と経費の節減を図るとともに、公の施設の適正な運営を確保する。	・平成22年度にモニタリング基本方針を制定し、平成21年度事業のモニタリングを試行的に行った。 ・平成23年度から本格導入し、毎年度、各施設のモニタリング結果をホームページに公表している。	目標達成
23	入札・契約業務の一元化	管財課	入札・契約業務について、市、上下水道部、教育委員会の3つを契約担当部署で行い、事務の効率化を図る。	・教育総務課で行っていた教育委員会における入札・契約業務は、組織改正により平成25年度から管財課で行っている。 ・上下水道部の入札・契約業務は、工事設計・監理契約等において、一連性や専門性を要するものがあり、業務の分割による弊害も考えられることから一元化しないこととした。	目標達成

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
24	統合型地理情報システムとしての利用方法の検討	総務課	土地家屋情報によって整備された地図情報に対して、新たな行政情報(街区、道路網など)を合成することにより、地理情報を充実させ、業務の効率性を高める。	・システム利用課との検討を重ね、平成24年度から新システムを稼働した。 ・システムのQ&Aを作成し、利用者の利便性を図った。	目標達成
25	地域に適した道づくり指針の策定	土木課	2車線道路の整備にこだわらず、交通量、地域特性に適合した規格の道路を整備するための道路整備指針を策定し、最低限必要な道路ネットワークを短期間で整備する。	・平成24年度に道路関係技術基準が本市の条例で制定されたことから、地域に適した道づくり指針を、平成26年度に策定した。	目標達成
26	十和田湖支所の宿日直の廃止	人事課/ 十和田湖支所	十和田湖支所における宿日直時の届出件数等が少ないことから、宿日直を廃止し、機械警備を導入する。	・平成23年度から十和田湖支所の宿日直を廃止した。	目標達成
27	四和地区小中学校の統合	教育総務課	四和中学校に、米田小学校、大不動小学校、滝沢小学校を統合し、併設する。	・平成22年度 実施設計作成 ・平成23・24年度 校舎及び屋内運動場建設 ・平成25年度 旧四和中学校校舎等解体及び屋外運動場の整備	目標達成
28	奥入瀬小学校の統合	教育総務課	児童数の減少及び学校施設の耐震診断の結果等を踏まえ、奥入瀬小学校を法奥小学校へ統合する。	・平成23年3月31日をもって廃校とした。(法奥小学校へ統合)	目標達成
30	中学生海外派遣事業の廃止	指導課	平成22年度以降の中学生海外派遣事業を廃止し、より教育効果の高い外国語指導助手を1名増員(3名体制から4名体制へ)する。ただし、平成22年度は、前年度延期分を実施する。	・平成22年度から、中学生海外交流事業を廃止し、外国語指導助手4名体制とした。さらに、平成26年度からは6名体制とした。 ・平成24年度から、小学校高学年及び中学生を対象とした英語体験学習であるイングリッシュ・デイを年2回開催している。	目標達成
31	外部監査による工事監査(技術監査)の実施	監査委員	建築、土木等の工事について定期監査の一環として、一部の工事では外部の専門業者に「工事技術調査業務」を委託して工事監査を実施する。	・平成23年から施工中の工事1件1,000万円以上の工事を抽出し、この中から監査委員会において対象工事を決定し、技術調査に関しては、専門業者の技術士に委託している。ただし、平成25年度は選定した対象工事が、工期が大幅に遅れ、年度内に監査ができなくなったため中止とした。	目標達成
32 (1)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	医事課	1 効率的な病棟の運営 (1)一般病床における病床稼働状況を見極め、病棟の効率的かつ弾力的な運用に努める。	・平成23年度から垂急性期病棟を増床し、病床利用率の向上を図った。 ・平成24年度には消化器内科と外科を同一フロアにするなど病棟再編を行った。 ・平成25年度に経営支援ソフトを導入し、平成26年度からそのデータを活用し毎月ミーティングを実施し、改善点等を協議している。	目標達成
32 (2)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	1 効率的な病棟の運営 (2)病床稼働状況に応じて、病棟の集約等による、看護師その他コメディカル等の配置の適正化に努める。	・病院内の人的・物的な医療資源の効率的な活用を図るための体制の構築を図った。 ・平成24年度にハイケアユニットを設置したが、夜勤者が不足したことから平成27年3月に一時閉鎖した。 ・平成24年度に消化器病センターを設置した。	目標達成
32 (3)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	2 経営コンサルタントの導入 (3)経営健全化計画の策定を見据え、医療専門コンサルタントを活用した経営改善に向けた取り組みを進める。	・平成23年度に全国公募によるプロポーザル方式により経営コンサルを導入、中長期病院事業計画の策定、病院事業の経営分析および経営戦略の構築業務を実施した。 ・平成24年度以降も毎年、コスト削減のためコンサルの活用を図っている。	目標達成
32 (4)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	3 経営形態の見直し (4)早期の病院経営健全化に向け、望ましい経営形態を検討する。	・経営改革検討委員会の提言を受け、平成22年7月より地方公営企業法の全部適用へ移行した。 ・平成24年10月1日から病院事業の運営を補完するため、病院顧問を事業管理者が囑託した。	目標達成
32 (5)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	4 医師の確保対策 (5)市長部局と連携を強化するとともに、色々な方面からの医師へのアプローチを模索するなど医師確保へ向けた取り組みを強化する。	・平成22年度から、大学の医局人事のほか、全国の病院合同説明会に参加し臨床研修医の確保に努めるなど、積極的にPR活動を行った。	目標達成
32 (6)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	4 医師の確保対策 (6)医師斡旋業者の活用について検討する。	・平成22年度から医師斡旋業者への登録、広告掲載を行っている。毎年数件の問合せはあるものの、採用にはいたっていない。	目標達成

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
32 (7)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	5 収益増加対策 (7)7対1の看護体制の確保を図る。	・平成22年度から人員の適正配置により、7対1看護体制を確保している。	目標達成
32 (9)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	5 収益増加対策 (9)健診センターにおける受診者増を図る。	・市広報やホームページ、病院祭り等のイベントを利用して健診内容のPRの実施や事業所を直接訪問してのPR活動を行った。 ・平成26年度には日曜日に乳がん検診を行った。	目標達成
32 (10)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	5 収益増加対策 (10)遊休地(北第2駐車場、北第4駐車場、東第3駐車場)及び旧院長住宅は売却を基本に活用を図る。	・平成24年度に、北第2駐車場、北第4駐車場、旧院長住宅の売却を行った。	目標達成
32 (11)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	5 収益増加対策 (11)理学療法士、作業療法士の増員を図り、リハビリ件数の増を図る。	・平成22年度はリハビリ技師2名、平成24年度は作業療法士1名、平成25年度は理学療法士2名、平成26年度は理学療法士1名を増員した。 ・リハビリの効率性採算性の向上を目指し件数及び利益の増加を図った。	目標達成
32 (16)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	7 経費節減対策 (16)ジェネリック薬品への切替えを促進し、薬品費の抑制を図る。	・平成22年度から従来使用している医薬品のうち、ジェネリック薬品への切り替えが可能なものや新たにジェネリック薬品が発売され切り替えが可能なものについて、積極的に切り替えを行った。また、切り替えに当たっては業者との価格交渉を行い、定価からの更なる引き下げが図られた。	目標達成
32 (17)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	7 経費節減対策 (17)各種委託業務の仕様書の大幅な見直しによる経費の削減を図る。	・平成22年度に、平成23年度に向け各種委託業務の見直しを行った。 ・見直しの結果、平成23年度から清掃業務や施設維持管理業務等の委託費が大幅に圧縮されている。	目標達成
33	議会議員の定数の削減	議会	十和田市議会議員の定数を、現在の26人から4人減らし、22人とする。	・平成23年1月の改選から議員が26人から22人となっている。	目標達成
34	農業委員会における委員定数の削減及び選挙区制度の廃止	農業委員会	十和田市農業委員会の選挙による委員の定数を28人から6人減らし、22人とするほか、2つある選挙区を廃止し、統一を図る。	・平成23年7月の改選から、選挙による委員22人と推薦による委員5人の合計27人となり、改選前に比べ7人削減するとともに、部会を廃止し、総会のみとした。 ・平成26年7月の選挙から、1区と2区選挙区がなくなり、1つの選挙区となった。	目標達成

(2) アウトソーシングの推進

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
1	アウトソーシング推進基本指針の策定	総務課	外部の優れた資源を活用するとの観点で、業務の「民間委託」や「民営化」を検討するための基準等を作成し、その円滑な推進を図る。	・平成26年度にアウトソーシングを推進するための指針を策定した。	目標達成
2	上下水道部庁舎の宿日直業務及び水道事業閉開栓業務の民間委託	管理課	宿日直業務4名及び閉開栓業務3名の計7名に係る業務を民間に委託し、人件費の削減を図る。	・平成22年度より上下水道部庁舎の宿日直業務及び閉開栓補助業務を民間に委託した。	目標達成
3	学校用務員事務の委託の検討	教育総務課	学校用務員の退職等に伴い、新たに職員を採用せず業務委託による対応を検討する。	・技能主事の採用、業務委託、期間業務職員の採用とを比較した結果、期間業務職員を10月雇用した方が経費削減になることがわかったため、期間業務職員で対応することとした。 ・平成22年度は技能主事30人、期間業務職員12人の合計42人だったが、平成26年度は技能主事22人、期間業務職員17人の合計39人となっている。(期間中に4校閉校、1校新設)	目標達成

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
4	みきの、とわだこ中央保育園の民営化	福祉課	みきの保育園、とわだこ中央保育園を民営化する。	・平成22年度から民営化した。	目標達成
6	現代美術館への指定管理者制度の導入	観光推進課	現代美術館へ指定管理者制度を導入する。	・平成23年度に指定管理者を募集し、平成24年度から指定管理を実施している。	目標達成
7	沢田悠学館への指定管理者制度の導入の検討	スポーツ・生涯学習課	沢田悠学館へ指定管理者制度の導入を検討する。	・平成23年度に教育委員会所管施設の指定管理者導入検討委員会で検討した結果、指定管理者導入による経費削減は見込めず、またサービス向上という面でも導入の効果は低いことから市直営による運営とすることとした。	方針決定
8	高森山総合運動公園への指定管理者制度の導入	スポーツ・生涯学習課	高森山総合運動公園(パークゴルフ場、多目的グラウンド、サッカー場)へ指定管理者制度を導入する。	・平成23年度に高森山総合運動公園と若葉球技場へ指定管理制度を導入することとした。 ・平成24年度に指定管理者を指定し、平成25年度から指定管理を実施している。	目標達成
9	公民館への指定管理者制度の導入の検討	スポーツ・生涯学習課	公民館(中央公民館、南公民館、東公民館、十和田湖公民館)へ指定管理者制度の導入を検討する。	・平成23年度に教育委員会所管施設の指定管理者導入検討委員会で検討した結果、当面は、市直営による運営とすることとした。ただし、生涯学習センター設置後の利用状況や、各自治体の今後の動向等を踏まえながら、適切な時期に制度導入について再検討することとした。	方針決定
10	市民図書館への指定管理者制度の導入の検討	スポーツ・生涯学習課	市民図書館へ指定管理者制度の導入を検討する。	・平成24年度に委員会所管施設の指定管理者制度導入検討委員会で検討した結果、図書館は市民の知的権利を支える拠点施設であること、「教育プラザ」としての運営状況を見極める必要があることから、当面は市直営で管理運営することとした。	方針決定

(3) 定員管理及び給与等の適正化

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
1	定員管理の適正化	人事課	引き続き、事務事業の見直し、アウトソーシングの推進に努め、計画的な定員適正化を図る。	・単労職の退職不補充、保育園の民間移譲等により減員が図られた。一方、中央病院が地方公営企業法の全部適用になり、経営的観点から職員数の弾力的な運用を図ることによる中央病院の職員増員等があり、平成27年4月で平成21年4月に比べ20名減となっているが、計画値に比べ30名増となっている。	目標達成
5	職員勤務時間の15分短縮	人事課	1週間40時間から38時間45分に変更する。休憩時間の始めを現在の「12時15分」から「12時」とし、窓口業務はこれまでどおり(8時30分から17時15分まで)の対応とする。	・平成22年度から1日の勤務時間を7時間45分とした。(8時30分～17時15分まで休憩時間12時～13時まで)	目標達成
6	技能労務職員の給料表の適正化	人事課	職務・職責に応じた適正な給与水準にするため、国の行政職給料表(二)に準拠した給料表へ切り替える。	・平成22年度に組合と交渉し、平成23年度から実施することで妥結した。 ・平成23年度から国の行政職給料表(二)に準じた給料表に切り替えた。	目標達成

(4) 人材育成等の推進

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
1	人事評価システムの導入	人事課	これまで係長以上で1次、2次まで試行してきた人事評価を、「全職員」にまで拡大して、職員の能力を適正に評価し、一層の能力開発と意欲の向上を図る。	・病院医療職、技能技師・主事、臨時・非常勤・日々雇用職員、パートタイマーを除く全職員を対象に実施した。	目標達成

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
2	階層別ステージアップ研修の実施	人事課	新採用から課長補佐までの各階層に対して3~4の能力開発期間(ステージ)を設定し、当該期間ごとの必修研修等を決め受講させることにより、職位ごとに必要とされる知識・能力の取得を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に、「ステージアップ研修実施要綱」を策定した。 ・平成23年度から要綱に基づいて、研修を実施した。 	目標達成

(5) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
1	庁内備品の再利用	管財課	不要となった全庁内の備品について、再利用備品一覧として写真とともに全庁的に周知し、各課の備品購入にあたり再利用備品を優先することで、備品購入の抑制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・旧ロワール倉庫で、各課から出た不要物品を集中管理している。再利用備品一覧がなくとも、各課でも備品購入する前に管財課に問い合わせるという意識付けがされ、庁内備品の再利用が図られた。 	目標達成
2	刊行物等の紙ベースでの発行抑制	総務課	各種刊行物の必要性、利用頻度などを総合的に判断し、電子ファイルで作成した刊行物データのPDF化により、紙ベースでの発行を抑制する。(例規集、市勢要覧、各種計画など)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から市勢要覧(十和田市のデータブック)については、冊子の作成発行をやめ市ホームページに掲載した。 ・例規集は、平成19年度からデータベース化していたが、平成22年度からは紙による加除もやめた。 	目標達成
3	定期刊行物の購読の見直し	総務課	公費での定期刊行物の購入を抑制する(加除式図書を含む。)。また、各種行政情報等については、インターネットを活用した情報収集に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から、複数課で共通する定期刊行物の統一化、必要性のない薄い図書の購入中止をし、インターネットを活用した情報収集に努めた。 	目標達成
4	有料広告掲載の推進	総務課	現在行っている封筒、ホームページ等に加え、市の発行する広報紙や庁内エレベーターの活用など広告媒体の拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から市広報に広告枠を設け、有料広告を実施した。 	目標達成
		管財課		<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に庁内エレベーター内に広告を設けることを検討したが、スペースが少ないこと、対象に限られること等から、行わないこととした。 	
5	市県民税収納率向上対策	収納課	一定規模の事業所に対して、個人住民税に係る特別徴収義務者の指定を行い、収納率の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から普通徴収事業所に対し、「特別徴収」の主旨を説明し理解を求めた。 ・平成24年度からは上北県民局(県税部)と、平成25年度からは上北地域県民局管内全市町村とも連携して実施している。 	目標達成
6	都市計画税のあり方	税務課	都市計画税の廃止とともに、固定資産税の税率を引き上げる時期について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・試算の結果、都市計画税廃止に伴う減収が2億5千万円、税率変更による固定資産税の増収分が4億1千万円、相対的には1億6千万円の増収となる。しかし、昨今の市民生活・経営環境の厳しき及び消費税率の引き上げによる影響も考慮し時期を検討する必要がある。 	検討済
7	法人市民税均等割のあり方	税務課	法人市民税「均等割」を制限税率(1.2倍)へ引き上げる時期について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税均等割のあり方については、検討済であるが、昨今の経済状況等を鑑み、引き上げ時期を慎重に見極める必要がある。 	検討済
8	仲よし会の有料化の検討	福祉課	受益者負担の観点から仲よし会に入所している児童からの使用料徴収について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に他市町村の実施状況を調査したところ、ほとんどが当市と同じく、おやつ代のみの徴収だった。 ・平成23年度に実費のみの徴収とすることとした。 	方針決定
12	公の施設の使用料等の見直し	観光推進課	使用料については、受益と負担の公平性の観点から、合理的な料金設定に努めることとし、特に市民以外が無料となる使用料の在り方を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に宇樽部キャンプ場に利用料金制度を導入した。 ・平成25年度に消費税増税に伴う使用料の見直しを行った。 	目標達成

2 市民の力を生かす行政の実現

(1) 市民との協働による行政経営の推進

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
1	パブリックコメント制度の導入	総務課	広く市民から聴取した意見を政策に反映させ市民の行政への参画を促進するため、パブリックコメント制度を導入し、一層開かれた行政を推進する。	・平成26年度に十和田市パブリックコメント手続実施要綱を施行した。要綱では、パブリックコメント手続の対象となる計画やパブリックコメント募集の時期やその期間等について定めた。	目標達成
2	自治基本条例の制定	政策財政課	少子高齢化、人口減少社会の到来や市民ニーズの多様化などの社会環境の変化に対応し、参画と協働による市民主体のまちづくりを進めるため、十和田市のまちづくりにあたっての基本的な理念や原則を定める条例を制定する。	・平成22年度に自治基本条例検討委員会を立ち上げた。 ・平成23年度には委員会で協議を行い、検討結果を市長へ報告した。 ・平成24年度に市議会で可決され、平成25年4月1日から施行した。	目標達成
3	生活路線バス(バス交通)のあり方の検討	政策財政課	十和田地域公共交通総合連携計画に基づき、全バス路線について見直し、利便性が高い公共交通ネットワークを構築する。	・十和田地域公共交通総合連携計画に基づき、バス路線を見直した結果、利用者数が特に少ない赤字路線(大下内線、八斗沢線、芦沢線、夏間木線)について、平成22年10月から路線バスに代えて予約制乗合タクシーの本格運行を開始した。	目標達成
4	附属機関及び各審議会の委員の集約	総務課	附属機関等(法律、条例により設置する附属機関及び要綱により設置する懇談会等)の見直しをし、廃止・統合・縮小に向け検討する。	・平成24年度に「十和田市附属機関等の設置及び運営に関する指針」策定し、その周知に努めた。	目標達成
5	町内会組織との協働による広報配布	総務課	広報配布業務について、行政連絡員制度を廃止し、町内会組織を活用した配布方法に変更する。	・平成22年度に町内会組織へ広報配布業務について説明した。 ・平成23年度から、広報配布業務を町内会長へ、町内会未組織地域は、配布協力員及びシルバー人材センターに配布を依頼した。	目標達成
7	決算審査の意見書等のホームページ掲載	監査委員	定期監査に加えて、財政援助団体等監査の結果及び一般・特別、企業会計、各財産区の決算審査の結果をホームページに掲載して一層の情報発信に努める。	・市ホームページで、一般会計・特別会計、公営企業会計(水道事業・下水道事業・病院事業)、財産区特別会計の決算審査意見、定期監査・財政援助団体等監査結果報告、健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について公表した。	目標達成

(2) 市民団体等の自立支援

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
1	外郭団体への関与のあり方の検討	まちづくり支援課	外郭団体(市の各課に事務局を置き市職員が事務に従事している団体や市職員が事務局職員として勤務している団体)への関与については、事業内容等を勘案しつつ、その必要性、市職員の事務従事の妥当性などの観点から検討する。	・平成23年度に外郭団体事務局と協議した結果、市が町内会連合会へ新たに運営費補助金を支出し、それにより町内会連合会が常勤職員を雇用することとした。 ・平成24年度からは、前年の協議結果に基づき、町内会連合会が常勤職員を雇用し事務を行っている。 ・平成22年度に「月がとつても青いから実行委員会」、「市民活動ネットワーク」の事務局を市民が主体とした実行委員会に移管した。 ・平成23年度以降も、その他の団体についての検討を行っている。	目標達成
		観光推進課			
2	スポーツ大会の運営手法の検討	スポーツ・生涯学習課	各種スポーツ事業等(スポーツ教室等の事業を含む。)の実施に当たり事務局を抱えているため、その運営方法について関係団体等と見直し等について協議する。	・各種スポーツ事業等を市体育協会に引き続き事業委託している。また、少年野球のスポーツ少年団関係の各種大会は、各指導者間で予選等の事業を自ら実施するよう求めている。	目標達成

3 資産を有効に活用するための行政の実現

(1) 資産活用を総合的に進めるための体制整備

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
2	未利用地の処分及び未利用施設の有効活用の推進	管財課	行政目的として利用計画のない市有地については、宅地分譲を含め積極的に売却及び賃貸等を推進する。また、未利用施設については、有効活用の推進と併せ民間への売却を推進する。	・平成22年度、平成26年度に利用計画のない市有地の売却を行った。	目標達成
3	十和田湖保健センターの廃止	健康増進課	合併により同種の施設が2か所となり、施設の利用率が低いため廃止する。	・平成22年度に十和田湖保健センターを廃止し、管財課へ引継ぎした。	目標達成
4	十和田湖高齢者福祉センターの廃止	高齢介護課	施設の老朽化が進んだことにより、修繕及び維持管理に要する費用がかかること、また、焼山地区の市民の家の福祉機能が充実したことから廃止する。	・平成21年度末で廃止し、焼山地区にある市民の家に高齢者福祉センター機能を集約した。	目標達成
5	長下研修館の廃止	スポーツ・生涯学習課	施設の老朽化が著しく、利用実績が数年ないことから廃止する。	・平成22年度で施設を撤去し、長下地区交流公園とした。	目標達成
6	公用車購入の一括管理	管財課	職員共用となる公用車の購入は、原則、軽自動車とする。	・平成22年度は交付金を活用し、電気自動車(軽自動車)を3台購入した。 ・平成23年度以降、公用車を更新する際は軽自動車を購入している。	目標達成

5. 第2次十和田市行政改革実施計画期間中に未達成の事項(18事項)

1 簡素で効果・効率的な行政経営の実現

(1) 事務事業の見直し

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
13	公用バスの運用等の見直し	管財課	十和田湖支所で管理しているバス(運転手を含む。)の所管を管財課に移管し、公用バスの管理、運用について検討する。	・バスは支所に置かれていることから、管理を管財課へ所管することは効率的でないと判断されるため、実施されなかった。民間委託についても検討したが、結論にはいたらなかった。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「公用バスの管理運行委託の検討」として掲載	未実施
29	学校施設の計画的な統廃合の実施	教育総務課	少子化に伴う児童生徒数の減に対応するため、学校耐震化を考慮しつつ統廃合を進めていく。	・平成23年3月奥入瀬小が閉校し、法奥小へ統合。平成25年4月米田小、滝沢小、大不動小を統合し、四和小学校を新設。平成25年3月伝法寺小が閉校し、藤坂小へ統合。 ・市全体の正式な整備計画は策定にはいたらなかった。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「小・中学校における統廃合」として掲載	一部実施
32 (8)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	医事課	5 収益増加対策 (8) 地域医療支援病院の指定を取得する。	・複数の医師確保、看護体制の整備が必要である「特定集中治療室」「産科医療」が不足しているため、指定にいたらなかった。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「地域医療支援病院の指定取得」として掲載	未実施
32 (12)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	6 人件費抑制対策 (12) 給料の調整額について、国及び近隣公立病院の支給状況を勘案し、調整率、支給対象を見直す。	・病院労働組合と交渉を継続中である。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「給料調整額及び手当支給対象等の見直し」として掲載	未実施
32 (13)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	6 人件費抑制対策 (13) 薬局、検査、放射線部門における日直手当と時間外勤務手当の併用支給を見直す。	・病院労働組合と交渉を継続中である。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「給料調整額及び手当支給対象等の見直し」として掲載	未実施
32 (14)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	6 人件費抑制対策 (14) 夜間勤務手当と夜間看護手当の併用支給を見直す。	・病院労働組合と交渉を継続中である。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「給料調整額及び手当支給対象等の見直し」として掲載	未実施
32 (15)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	6 人件費抑制対策 (15) 休日勤務手当と振替休日との併用の運用を見直す。	・病院労働組合と交渉を継続中である。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「給料調整額及び手当支給対象等の見直し」として掲載	未実施

(2) アウトソーシングの推進

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
5	地方卸売市場の民営化の推進	農林畜産課	地方卸売市場の民営化を推進する。	・市、卸売会社、出荷者等市場関係者により検討・協議してきたが、平成26年度において、民営化に向けて大筋で合意が得られた。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「地方卸売市場の民営化」として掲載(平成28年4月1日民営化予定)	一部実施

(3) 定員管理及び給与等の適正化

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
2	特殊勤務手当の見直し	人事課	国の制度等(国家公務員には支給されていない手当)を基準に見直しする。	・平成22年度から使用料等収納手当の廃止について組合側と交渉したが、妥結にいたらなかった。 ⇒第3次行政改革実施計画への掲載を検討	未実施
3	ノー残業デーの徹底	人事課	事務事業の見直しをし、業務の平準化を図るとともに、時間外勤務を減らし、手当の縮減を図る。	・平成22年度から毎週水曜日をノー残業デーとし、周知を図った。時間外の縮減にはいたらなかったが、病院以外の職員数は計画より少なく、その効果額は時間外の増加分を上回っている。 ⇒第3次行政改革実施計画の定員管理適正化計画と合わせて検討	一部実施
4	保健師資格者の行政職採用への切替え	人事課	保健師を医療職での採用から、行政職採用へ切り替える。	・保健師の採用予定が無かったため、有資格者を含めた採用試験は行わなかった。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「保健師が行政職業務に従事する場合は、行政職給料表への切替え等を検討する。」という取組内容へ変更し掲載	未実施

(5) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
9	市民ふれあい農園の有料化	農林畜産課	無償で貸付けている市民農園を有料化する。	・市民農園を有料化している他市の状況を調査し、有料化した場合の問題点等を検討しており、まだ実施にいたっていない。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「市民ふれあい農園の有料化」として掲載	未実施
10	市営駐車場料金の見直し	管財課/業務課	市営駐車場(中央駐車場、総合体育センター駐車場、市民文化センター駐車場、西二番町駐車場、中央病院駐車場)に係る駐車料金を見直し(市営駐車場料金の統一化)する。	・北園駐車場の設置に伴い、駐車場料金の検討したが、地域差等を考慮して統一料金とはしなかった。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「市営の駐車料金の見直し」として掲載	未実施
11	公共施設通勤車両の駐車スペースの有料化	管財課	公共施設内に通勤用自動車を駐車している職員等から自動車の駐車に係る料金を徴収する。	・施設周辺の駐車場の有無、公共交通機関の状況及び有料化した場合の管理コスト等を勘案しながら、今後、十和田湖支所等における職員の駐車の有料化について検討する。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「公共施設通勤車両の駐車スペースの有料化」として掲載	未実施

2 市民の力を生かす行政の実現

(1) 市民との協働による行政経営の推進

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
6	公園管理への民間活力の導入	管財課	公園(旧町地区ふれあい広場、林業者健康増進広場など)の維持管理を周辺町内会又は利用団体との協働で実施する。	・林業者健康増進広場は指定管理業者による管理を行っている。 ・ふれあい広場は周辺町内会との協議が整わず、実施にいたらなかった。 ⇒経費削減など効果が生じる可能性がないため、第3次行政改革実施計画には未掲載	一部実施

3 資産を有効に活用するための行政の実現

(1) 資産活用を総合的に進めるための体制整備

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
1	市有財産の無償貸付けの見直し	管財課	市有財産の無償貸付けについて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に無償貸付けしていた土地1件を売却した。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「無償貸付している土地等へ有償化または売却等を検討する」と取組内容を変更して掲載 	一部実施

(2) 施設マネジメントの実現

No.	実施事項	担当課	取組内容	取組結果	
1	維持管理業務委託の標準化	管財課	業務仕様書の統一基準を作成し、事務の負担軽減及び市全体での施設の利用状況に見合った維持管理の平準化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 一部施設においては統一した基準で維持管理業務の委託を行っている。 指定管理料の算出に用いる人件費の統一を図った。 ⇒第3次行政改革実施計画への掲載を検討 	一部実施
2	施設・設備等の保全計画の策定	管財課	市が保有する施設、設備等の維持・修繕・改修・建替えなどについての基本方針を策定し、効率的な管理をすることにより長寿命化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市が保有する公共施設の更新費用の把握等のため「公共施設白書」を平成25年度に作成した。 平成25年度に公共施設の耐震診断を行い、平成26年度には耐震強度が不足している施設等の整備方針を策定した。 公共施設を効率的に管理するための基本方針を策定するにはいたらなかった。 ⇒第3次行政改革実施計画へ、「公共施設等総合管理計画の策定」として掲載 	一部実施